

(1)所管事業の評価

総合評価の割合	 期待を上回る 0.0%	 概ね順調 75.0%	 限定的効果 25.0%	 成果不十分 0.0%
---------	--	---	--	---

(2)所管事業のコスト(単位:千円)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R8見込	R4～R7 合計	事業費に占める 一般財源の比率
事業費 総額	86,533	104,854	615,962	609,092	609,092	1,416,441	20.5%
市の実質負担額 総額	76,815	73,023	77,850	62,291	64,908	289,979	

No.	20030	事業名	子ども議会の開催	重点P	-	総合評価	限定的効果
事業概要				事業コード	4900	担当課	総務課
経緯等							
ロジックモデル							
指標							
費用(千円)							
課題等							
令和8年度							

No.	20060	事業名	区への行政連絡事務委託	重点P	-	総合評価	限定的効果
事業概要				事業コード	4200	担当課	総務課
経緯等							
ロジックモデル							
指標							
費用(千円)							
課題等							
令和8年度							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	21020	事業名	情報公開制度の運用		事業コード	2200	担当課	総務課
事業概要	情報公開制度は、行政機関が保有する文書やデータを市民に提供し、行政の透明性と説明責任を確保するための仕組みである。本制度では、情報公開請求の受付・審査・公開手続きの運用や、公開情報の整理・管理、制度の周知を行い、市民が適切かつ円滑に情報を取得できる環境を整備することを目的としている。							
経緯等	情報公開制度は近年、行政の透明性向上や市民参加の促進を目的に運用が強化されている。ウェブ公開や電子申請の普及により、情報提供の迅速化・利便性向上が進む一方、個人情報や機微情報の適切な取り扱いの重要性も増している。また、公開請求件数の増加や制度周知の拡大に伴い、行政内部での情報管理体制の整備や職員研修の充実も進められており、市民と行政の信頼関係構築に資する運用が求められている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・情報公開請求の受付、審査、開示不開示決定の実施 ・職員向け研修の実施および制度運用マニュアルの整備		・情報公開請求の処理件数 ・開示された行政文書及びデータ件数 ・研修実施回数			・行政運営の透明性および説明責任の向上 ・市民の行政に対する信頼性の向上 ・情報公開の迅速性・適正性の向上		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	情報公開請求の処理件数	13	13	18	27	30	-
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	情報公開請求の審査請求件数	0	1	0	1	0	0
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		84	62	26	26	128	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		84	62	26	26	128	
課題等	情報公開制度は行政の透明性向上を目的とする一方で、情報管理の負担増や職員の対応能力格差、請求内容の複雑化による審査・公開の遅れが課題となっている。また、個人情報や機微情報との調整、電子化された大量情報の適切な整理・公開、制度の周知不足による市民の利用機会の偏りも問題であり、効率的かつ公平な運用体制の整備が求められている。							
令和8年度方針	行政の透明性と説明責任の一層の向上を図ることを目的とするため、行政文書の適正な管理及び迅速な開示決定を推進するとともに、個人情報及び機微情報の適切な保護との調和を確保しつつ、公開情報の拡充及び制度の周知徹底を通じ、市民の利用環境の向上に努める。 ※開示率＝（全部公開件数＋一部公開件数）÷（決定件数－公文書不存在件数）×100							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	21030	事業名	個人情報保護制度の運用		事業コード	2200	担当課	総務課
事業概要	個人情報保護制度は、行政機関が保有する個人情報を適正に取り扱い、漏えい・不正利用を防止する仕組みである。本制度では、個人情報の収集・管理・提供に関する運用ルールの策定・遵守状況の確認、職員への教育・研修、苦情対応や事故発生時の対応体制の整備を行い、個人の権利保護と安全な情報管理を確保することを目的としている。							
経緯等	令和5年度に個人情報保護法が施行され、個人情報の定義や取扱いルールの統一化、国・自治体・民間の規制が一元的に整理された。また、近年ではデータ移転やAI活用の拡大を踏まえた安全管理措置の強化、漏えい時の報告義務の明確化などが進展している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・個人情報の取得、利用、提供に関する適正管理の運用 ・開示・訂正・利用停止請求への対応 ・職員研修、内部監査、ガイドライン整備		・個人情報取扱ルールの整備、改定件数 ・開示、訂正、利用停止請求の処理件数 ・職員研修の実施回数 ・監査・点検の実施回数			・個人情報の適正かつ安全な取扱いの確保 ・個人情報の漏えい、不正利用の防止 ・改善対応による安心安全な情報利用環境の確保		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	保有個人情報開示請求の処理件数	31	134	167	166	166	-
	活動指標イ	内部監査・点検の実施回数	未	未	未	未	未	1
	成果指標ア	保有個人情報開示請求の審査請求件数	0	0	0	0	0	0
	成果指標イ	訂正・利用停止請求の処理件数	0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		2,420	0	0	0	0	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		2,420	0	0	0	0	
課題等	デジタル化やAI活用の進展により、個人情報の収集・分析・再利用が急速に拡大しており、どこまでを適正利用とするかの線引きが難しくなっている。特に、匿名加工情報や統計データであっても再識別リスクが残る点が課題である。 また、個人情報の管理にあたり、本人同意の取得や利用目的の明確化は重要であるが、利用形態が複雑化しており、利用者にとって分かりにくくなっている。							
令和8年度の方針	デジタル化社会に対応しつつ個人の権利保護を確保することを目的とするため、安全管理措置の強化、事故対応体制の整備、本人同意や開示請求手続きの適正運用を推進し、情報利活用と安全管理の両立を図る。							

				重点P	4	総合評価	概ね順調	
No.	27030	事業名	防災体制強化事業		事業コード	34000	担当課	総務課
事業概要	●災害の被害を最小限に抑えるため、ハード事業とソフト事業をバランスよく組み合わせた減災体制を確立するため、避難訓練や防災教育等により防災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成や災害時要援護者支援対策等の自助・共助体制を構築し、安全で災害に強いまちづくりを推進する。							
経緯等	・地域防災計画に基づき、官・民・関係団体が一体となった防災体制を構築するとともに、安全で安心な災害に強いまちづくりを推進する。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・防災訓練（津波避難訓練）の実施。 ・自主防災組織（補助金）の設立支援等。 ・防災資料館の運営。		・防災訓練（津波避難訓練）の参加者増加。 ・自主防災組織の新規設立数の増加。 ・防災資料館の利用者数増加。			・市民の防災知識の向上と地域コミュニティにおける共助の仕組みの定着。		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	津波避難訓練時のメイン会場数	5	5	5	5	5	5
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	津波避難訓練の参加人数	846	653	881	864	900	1000
	成果指標イ	出前講座の申込団体数	0	0	2	2	4	5
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		6,806	6,964	13,870	11,387	13,095	
	その他(補助金・地方債等)		5,659	4,070	597	584	2,802	
	歳出額(総額)		12,465	11,034	14,467	11,971	15,897	
課題等	・東日本大震災から時間が経過し、記憶の風化が懸念されるとともに、単身世帯の増加等によりコミュニティの希薄化が懸念され、災害時に最も身近な助け手となる共助の基盤が弱くなっていくこと。							
令和8年度方針	・市民の防災意識向上を図り、防災体制を充実させるためには、各種訓練の実施や防災資料館の運営を継続し、自助・共助の観点からも、自主防災組織の活動支援も継続して行う必要がある。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	27060	事業名	防災対策整備事業		事業コード	34100	担当課	総務課
事業概要	●災害の被害を最小限に抑えるため、ハード事業とソフト事業をバランスよく組み合わせた減災体制を確立するため、防災施設・資機材の整備や維持管理、防災備蓄品の充実・強化を図り、災害に備える体制づくりを進める。							
経緯等	・地域防災計画に基づき、官・民・関係団体が一体となった防災体制を構築するとともに、安全で安心な災害に強いまちづくりを推進する。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・備蓄計画に基づく食料のローリングストックの実施。 ・防災施設（津波避難タワー等）の点検・修繕の実施。		・計画に基づいた想定避難者数3日分の備蓄食料確保。 ・防災施設（津波避難タワー等）の適正な維持管理及び修繕施設数			・災害発生直後における避難者への必要最低限の物資供給の確実な履行と、避難施設が維持管理されていることの市民等の安心醸成。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	非常用食料の備蓄量(食)	45380	47196	47500	49500	47000	45000
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	非常用食料の備蓄目標45,000食に対する充足率	1.01	1.05	1.06	1.1	1.05	1
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用 (千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		2,213	4,601	5,215	7,297	2,918	
	その他(補助金・地方債等)		3,659	4,128	9,415	11,979	6,725	
	歳出額(総額)		5,872	8,729	14,630	19,276	9,643	
課題等	・備蓄食料は計画どおりの備蓄が行えており、非常時にも安定した食料供給が行える状況を維持している。しかし各種防災施設（防災井戸や防災倉庫・自主防災倉庫）については定期的な修繕を行っているが、設置年数の古い施設についてはあり方の検討も必要となっている。							
令和8年度方針	・種目別（アルファ化米、調理不要食、パン）の保存期限を7年で統一することで、長期的な予算縮減と効率的な管理を進める。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	27070	事業名	防災行政無線等整備事業		事業コード	34200	担当課	総務課
事業概要	●防災行政無線等を適正に管理運営することにより、万が一の災害時等において、迅速かつ正確な情報を市民に提供することができる。							
経緯等	・災害時における情報伝達手段として防災行政無線の必要性が高まり、旭地域では平成元年、海上地域では平成3年、飯岡地域では昭和58年、干潟地域では昭和61年にそれぞれ整備され、平成20・21年度にデジタル統合され維持管理を行っている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・防災行政無線設備の維持管理。 ・防災行政無線と連携した「情報伝達多重化」の実施。 ・戸別受信機の配布。		・屋外・屋内さらに市外においてもSNS等により情報を取得できる。			・機器が確実に稼働し、複数の伝達経路が確保されることで、市民が避難情報等を確実に受け取れる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	戸別受信機外部アンテナ設置件数	73	41	6	0	5	5
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	不具合の対応件数	217	89	7	0	5	5
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		24,470	19,474	18,067	7,645	14,341	
	その他(補助金・地方債等)		0	21,740	528,100	531,417	0	
	歳出額(総額)		24,470	41,214	546,167	539,062	14,341	
課題等	・戸別受信機の受信不良が課題となっていたが、R6年度から新型戸別受信機の市民配布が始まったことで、大幅に改善している。							
令和8年度方針	・有事の際に迅速かつ正確な情報を市民に提供するためには防災行政無線は必要不可欠であるため、今後も継続するとともに、情報の多重化を推進し、あらゆる情報伝達手段を研究推進していく。							

					重点P	-	総合評価	概ね順調
No.	28020	事業名	防犯対策事業		事業コード	5100	担当課	総務課
事業概要	●防犯パトロールや防犯啓発活動を行うことにより市民の防犯意識を高め、犯罪抑止を図るとともに、地域の安全確保のため、計画的に防犯灯や防犯カメラを設置する。							
経緯等	・防犯対策は、警察や行政だけで実施するのではなく、民間や地域と連携した防犯活動が不可欠である。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・防犯灯や防犯カメラの設置・維持管理。 ・防犯講演会の実施。 ・会計年度及び防犯指導員による防犯パトロールや見守り活動の実施。		・防犯灯や防犯カメラの設置数増加。 ・防犯講演会の参加者数の増加。			・地域内の犯罪が起きにくい環境の形成とともに、市民の防犯意識の向上。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	防犯講演会などの啓発参加回数	6	6	7	7	10	10
	活動指標イ	防犯カメラの設置台数	243	258	277	286	295	300
	成果指標ア	防犯講演会の参加人数	233	301	162	168	170	200
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		14,965	16,190	15,106	9,956	7,836	
	その他(補助金・地方債等)		400	1,893	0	2,821	0	
	歳出額(総額)		15,365	18,083	15,106	12,777	7,836	
課題等	・設置から年数がたっている防犯カメラも多く、新規設置とともに更新を考慮する必要がある。							
令和8年度方針	・引き続き、警察と連携して防犯カメラの新規設置と更新を行うとともに、防犯灯の設置や、関係機関との連携による防犯パトロール及び啓発活動を継続して行っていく。							